

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う電話診療について

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」(2020年2月25日)に合わせ、当院では慢性疾患を有する定期受診患者さんに対し、希望される場合に電話診療を行う体制をとっております。

以下の条件に該当する方で、主治医が対面診療なしで慢性疾患の電話診療が可能と判断した場合に限り実施できます。

●電話診療の条件について

- 当該科に定期的に通院し、症状が安定している。
- 予約日に医師と電話で話し、病状確認ができる。
- 処方箋を保険薬局へFAX送付する事に同意している。

※主治医が対面診療での病状確認が必要と判断した場合は、対象外となります。

●電話診療希望のお申し出方法について

- 予約日まで**に一度、以下の番号へお電話ください。
- お電話は平日 **15:00~16:30** の間にお願いいたします。
- 直通番号へは電話診療に関することのみ**おかけください。

◇産婦人科・・・・・・・・・・・・・・・・直通番号 (070-5013-3157)

◇歯科口腔外科・・・・・・・・・・直通番号 (070-5013-8165)

◇耳鼻咽喉科・・・・・・・・・・直通番号 (070-5013-7074)

◇循環器内科／心臓血管外科・・直通番号 (070-5013-7658)

◇小児科・・・・・・・・・・・・・・・・直通番号 (070-5013-8098)

◇整形外科・・・・・・・・・・直通番号 (070-5013-6057)

◇泌尿器科・・・・・・・・・・直通番号 (070-5013-8792)

◇その他の診療科・・・・・・・・・・病院代表番号 (0773-62-2510)

(代表電話の場合、電話診療希望の旨と診療科をお伝えください)

※主治医への確認などで、すぐにご返答できない場合があります。また込み合っている場合は、電話が繋がりにくいことがあります。

●院外処方箋の扱いについて

病院職員がご指定の薬局へFAXし、後日薬局へ郵送します。当院の診察券を持参し投薬を受けて下さい。

●お会計について

お薬が出ない場合でも、お会計が発生しますので、次回再診時にお支払いください。

※保険証に変更がある場合は、予約日前のお電話の時にお知らせください。